

最近の農政の動きについて

令和7年2月6日
農林水産省九州農政局地方参事官（鹿児島県担当）
窪山 富士男

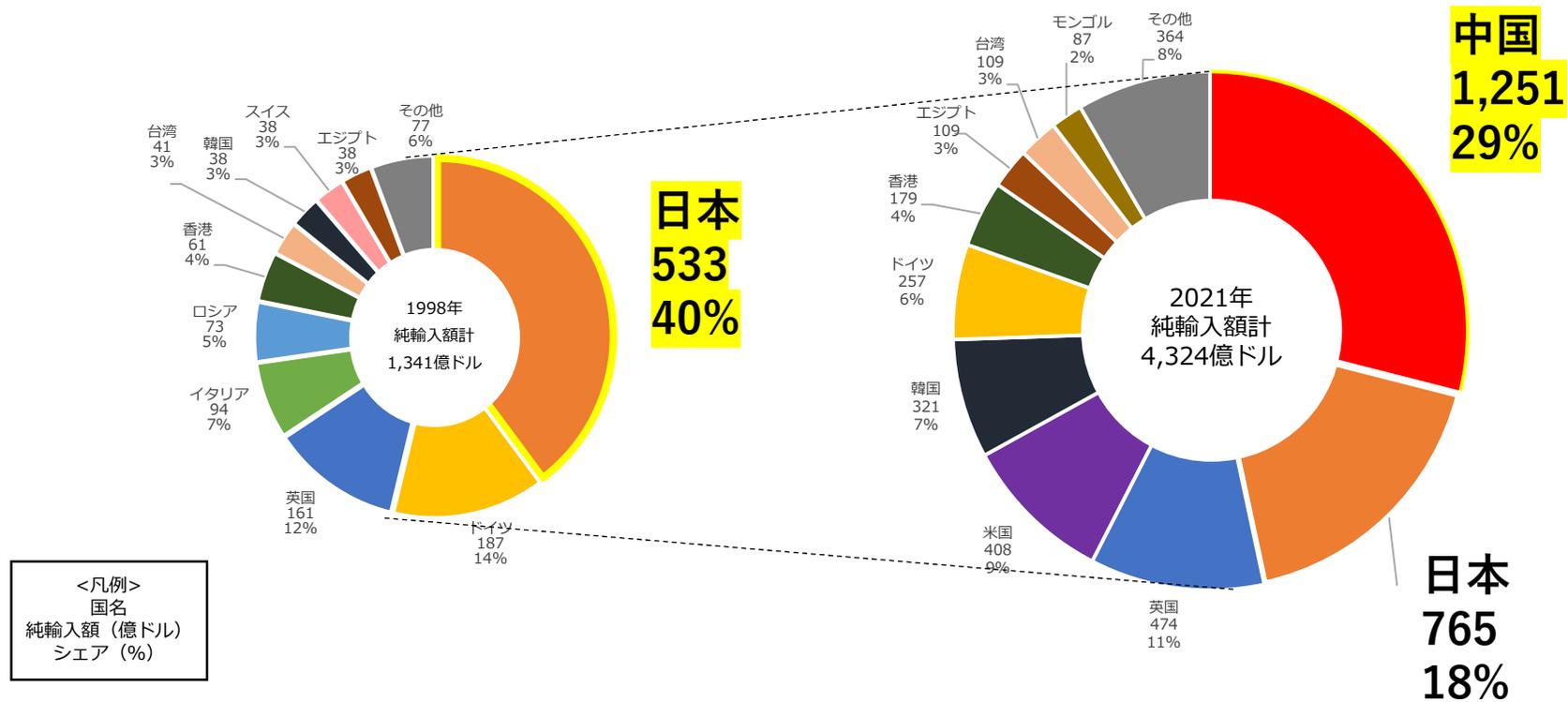
食料・農業・農村基本法の改正

**(これからは、「食料安全保障」、
「環境と調和のとれた食料システムの確立」も政策の柱に)**

先々、日本の食料の調達に不安！

- ・ 1998年当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国。
- ・ 近年、経済成長が著しい中国が輸入を増やし、プライスメーカー的な地位になりつつある中、日本がそれに左右されることとなる可能性。

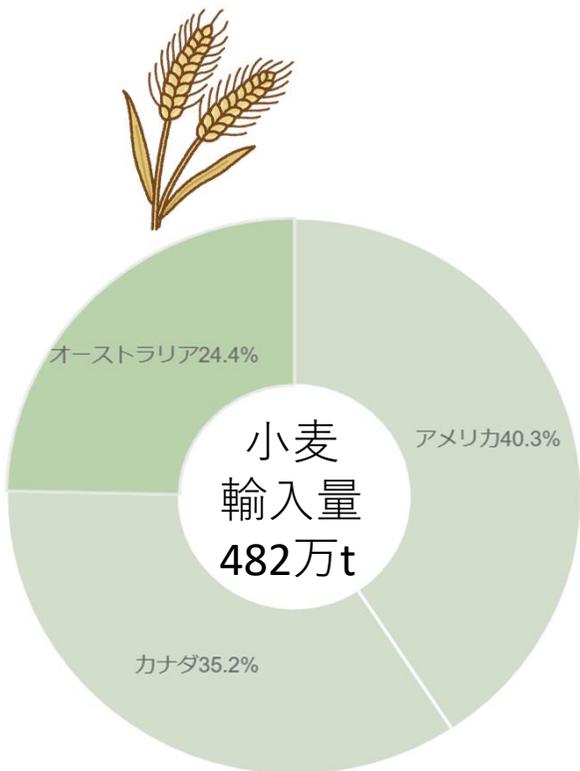
農林水産物純輸入額の国別割合



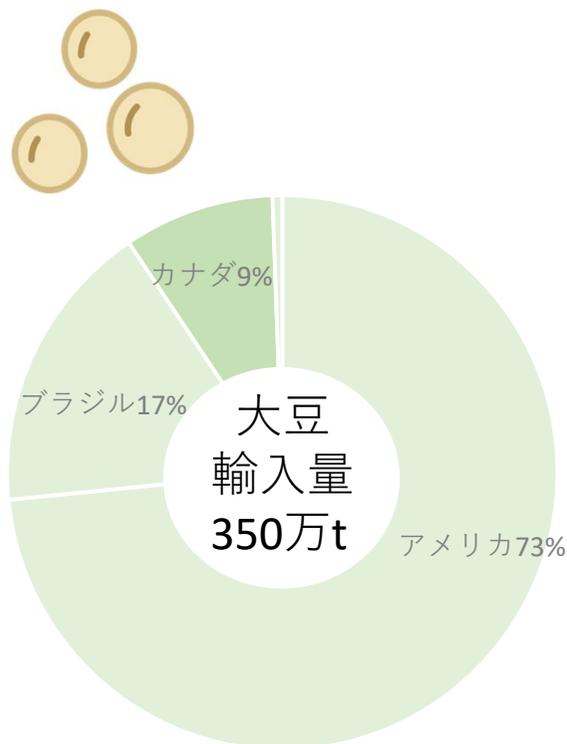
資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
 注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41か国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

(参考) 穀物の輸入依存度が高い！

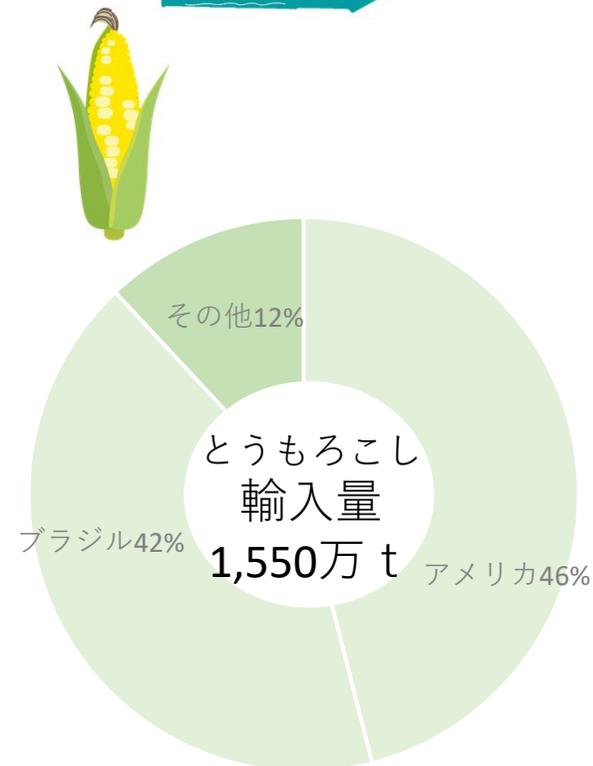
- 消費量約3,300万 t のうち約2,400万 t (約7割) を輸入



資料：令和4年



資料：令和4年



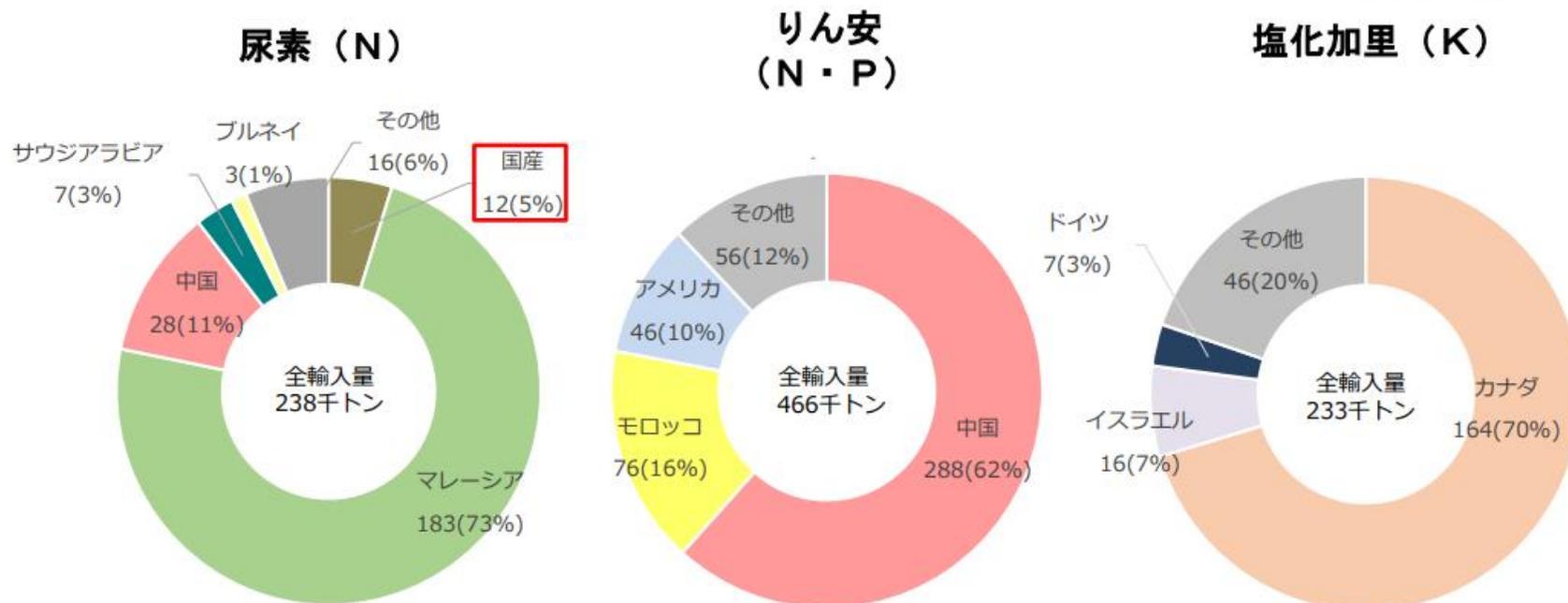
資料：令和5年



(参考) 化学肥料・農薬の原料も海外からの輸入！

- 化学肥料原料の主原料のほぼ全量を輸入

R 4 肥料年度 (令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月)



資料：農林水産省作成



(参考) 食料自給率の推移

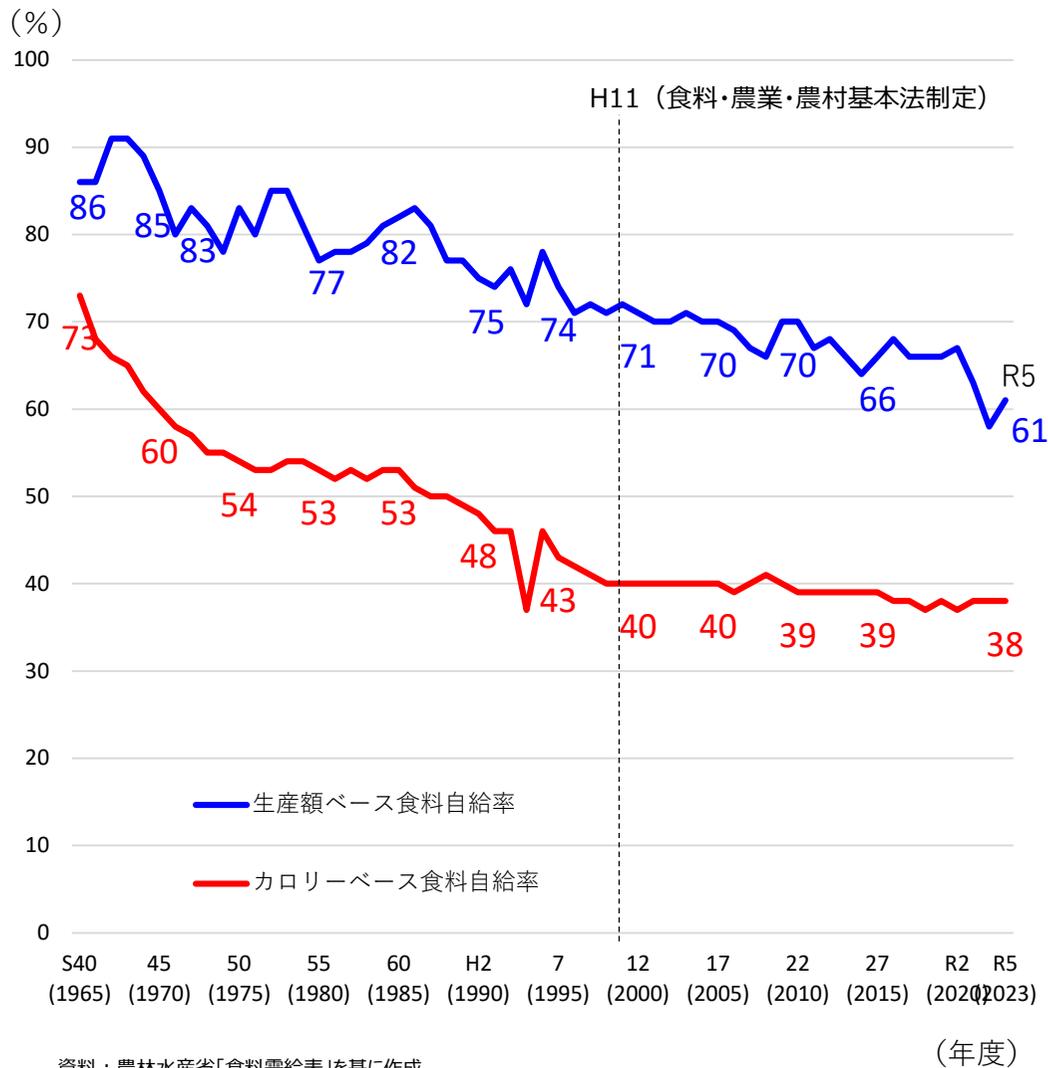
食料自給率（カロリーベース）は、米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

食料自給率

$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$

$$= \frac{\text{国内生産(輸出向けの生産を含む)}}{\text{国内生産(同上) + 輸入 - 輸出土在庫増減}}$$



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

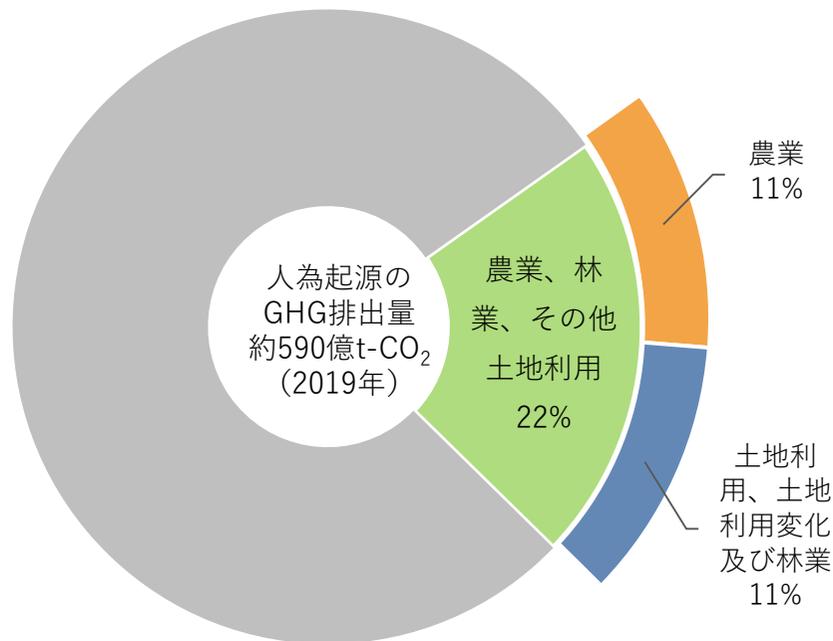
(参考) 米の一人当たり年間消費量

S37年：118.3kg → R4年：50.9kg
 (茶わん約5.4杯) (茶わん約2.5杯)

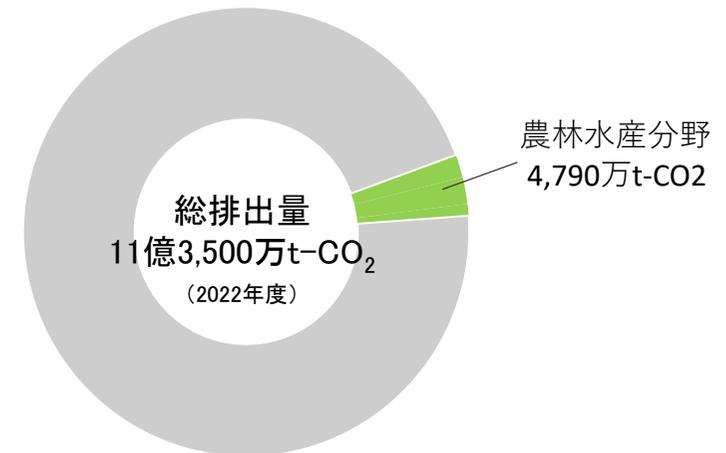
地球環境問題リスクへの対応が急務！

- ・ 世界のGHG（温室効果ガス）の排出量は590億 t。
- ・ 日本の排出量は約11億 t であり、そのうち農林水産分野は4,790万 t。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、全産業分野での対応が必要。

世界（約590億 t）



日本（約11億 t）



単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

**(参考) 主要国は、以前から、
環境政策を進める戦略を策定し、実行！**

EU

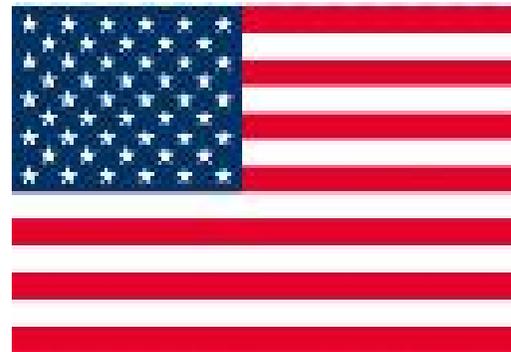


**「Farm to Fork戦略」
(2020.5)**

2030年までに

- ・化学農薬の使用及びリスクを50%減
- ・有機農業を25%に拡大

USA



**「農業イノベーションアジェンダ」
(2020.2)**

2050年までに

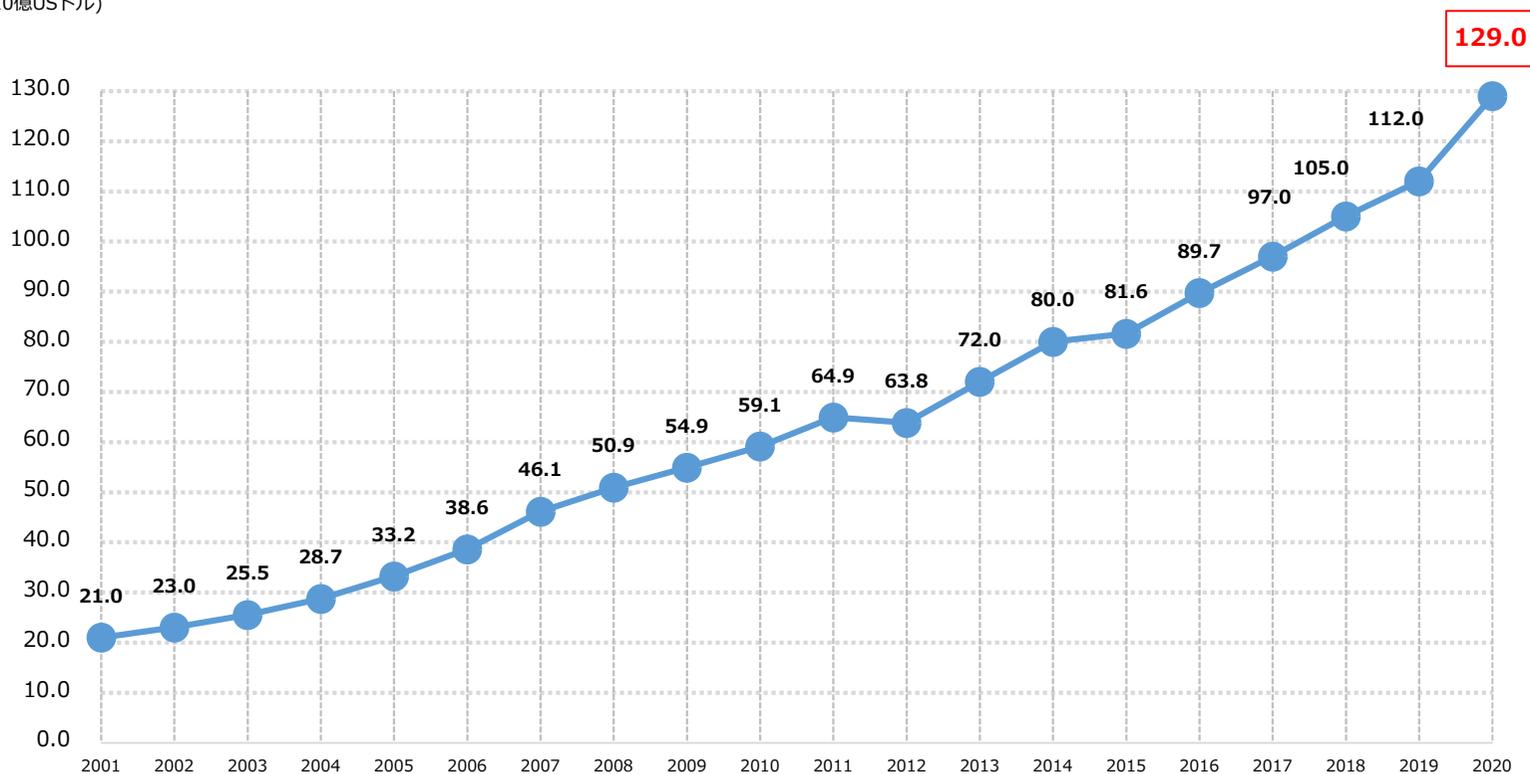
- ・農業生産量40%増加と
環境フットプリント半減

(注) 環境フットプリントとは、人体の健康、生活の質、生態系など複数の環境影響領域を評価し、一定の算定基準で数値化する方法。

(参考) 世界の有機食品売上額は、 2020年で約1,290億ドルであり、 継続して増加！

世界の有機食品売上額の推移

(10億USドル)



資料 : FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2010~2022」

を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

(参考) 国別の売り上げ額は、 アメリカが5兆円超、 ドイツ、フランス、中国が1兆円超！

国別の有機食品売上額(2018年)

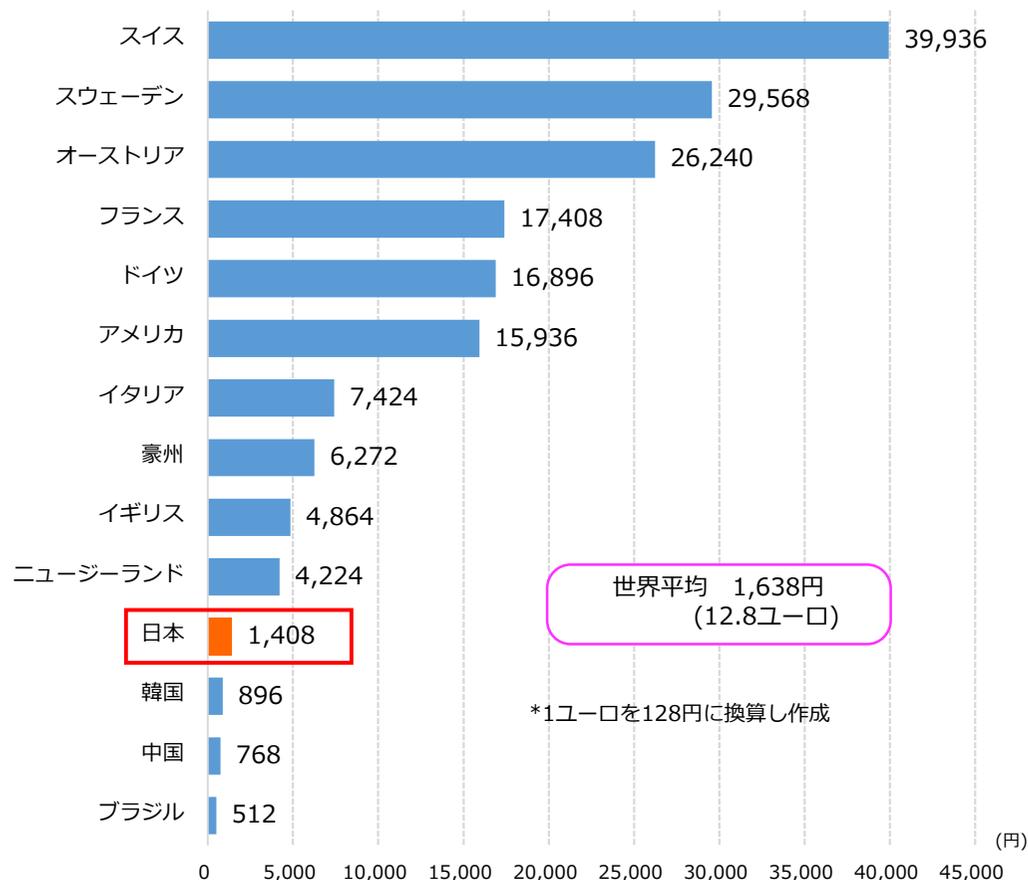


資料：FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2020」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

(参考) 国別の1人あたりの年間有機食品消費額は、 スイスや北欧諸国で高い傾向！

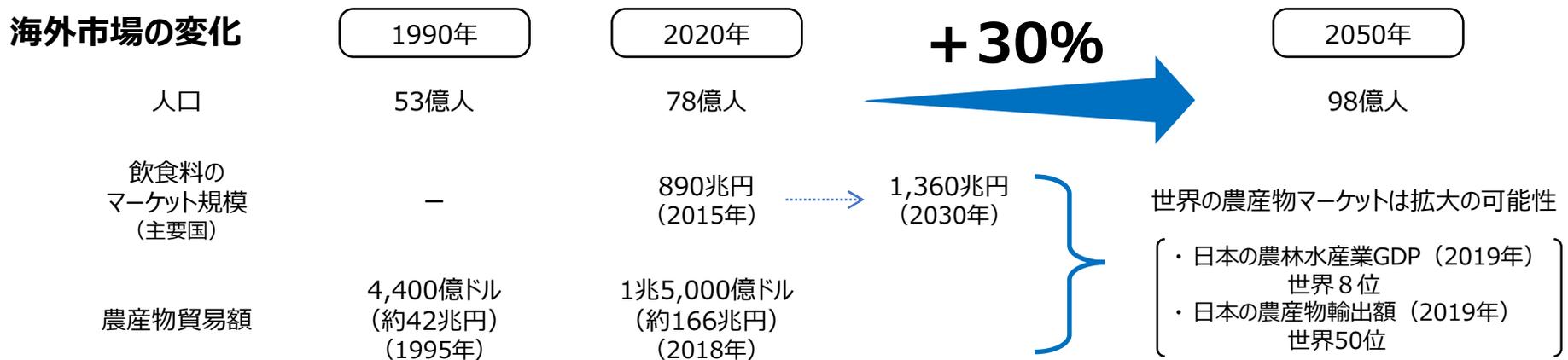
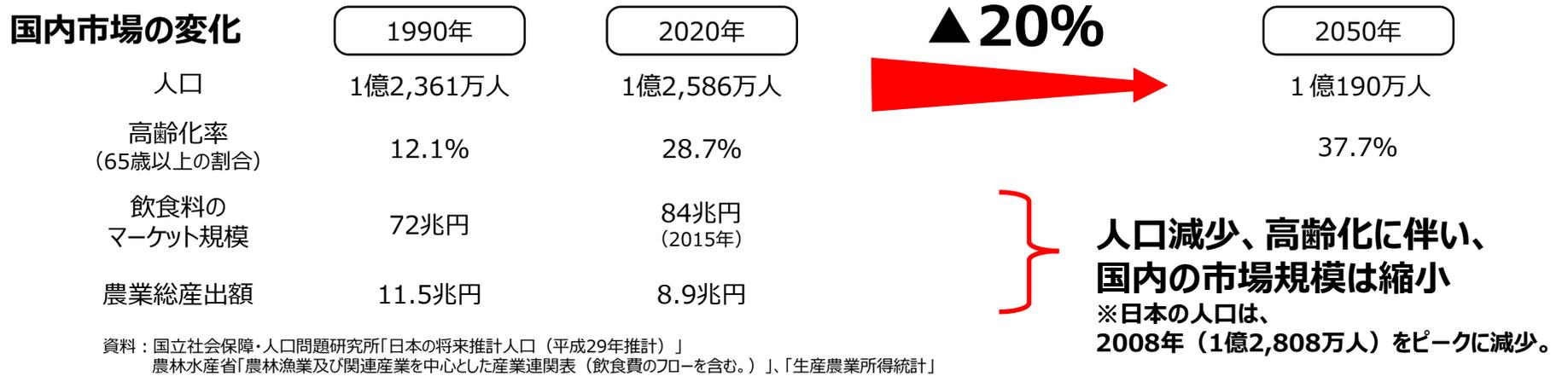
(日本は1,408円であり、主要国の中では低位)

国別1人あたりの年間有機食品消費額 (2018年)



資料：FiBL&IFOAM「The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019」を基に農林水産省農業環境対策課にて作成

**(参考) 国内の市場規模は、
人口減少や高齢化に伴い、縮小！
一方、世界の農産物マーケットは、
人口の増加に伴い、拡大する可能性！**



資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

(参考) 2050年を目標に、 「みどりの食料システム戦略」を策定！

(令和3年5月)

令和4年に、「みどりの食料システム法」を施行！

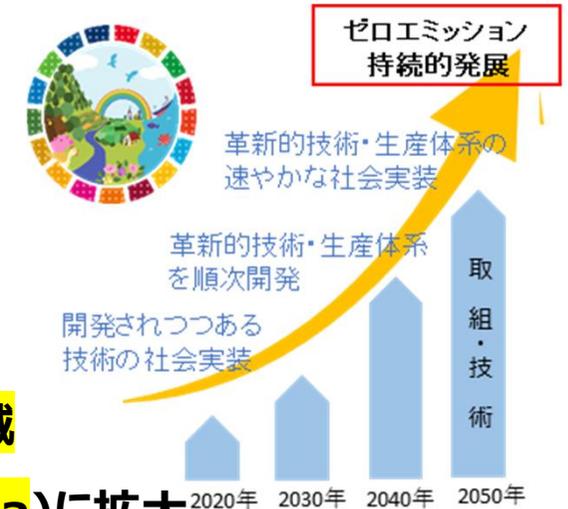
➤ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現

➤ (注) CO2ゼロエミッション化とは、2050年までに化石燃料起源のCO2排出量をゼロにすること。

➤ 化学農薬の使用量 (リスク換算) を50%低減

➤ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減

➤ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大



経済



持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換 (肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大 など

社会



国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環 など

環境

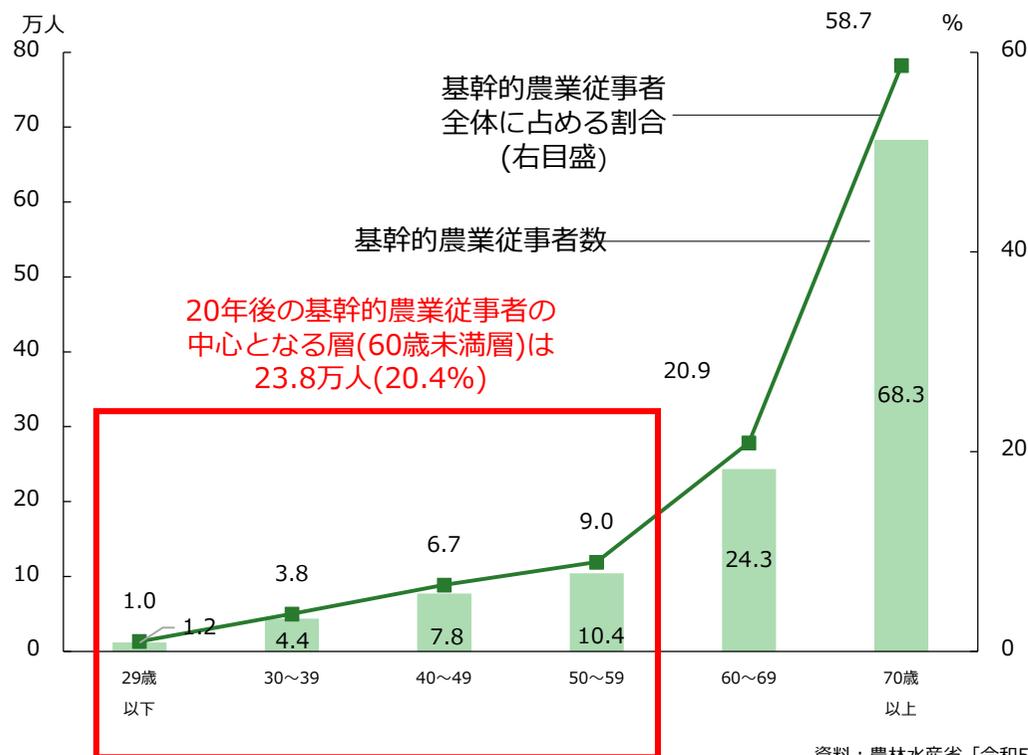


将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献 など

基幹的農業従事者数の減少、高齢化への対応が急務！

- 我が国の人口減少・高齢化が進展する中で、基幹的農業従事者数は、2000年の約240万人から2023年には約116万人と半減。
- 20年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される60歳未満層は、全体の約2割の24万人程度にとどまっており、農業の持続性を確保するための対応が必要。



20年後の基幹的農業従事者の中心となる層(60歳未満層)は23.8万人(20.4%)

基幹的農業従事者の平均年齢
68.7歳

資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 2023年2月1日時点の数値

2) 「基幹的農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

食料・農業・農村基本法の改正

(第213回通常国会において改正法案は成立。6月5日に公布・施行)

見直しの4つの方向性

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけではなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、**平時から、食料安全保障**に向けて取り組みます。
- 国内農業生産を増大しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、**安定した食料供給**を図ります。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、**食料を届ける力**を整えます。
- 輸出を応援**し、農業・食品産業の維持・発展を目指します。
- 農産物等について、**消費者の理解**を得ながら、食料システム全体の中で**合理的な価格形成**を行うための仕組みについて検討します。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは?

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開**するため、有機農業などを全国に広めます。
- 生産、加工、流通、小売といった**食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減**などを目指します。

農業生産を維持するためにどうする? 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業**ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備します。
- スマート農業をはじめとした**新技術や新品種の導入**などにより、更なる生産性の向上を目指します。

農村を元気にするために何が出来る? 農村の地域社会が維持できなくなる!?

4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

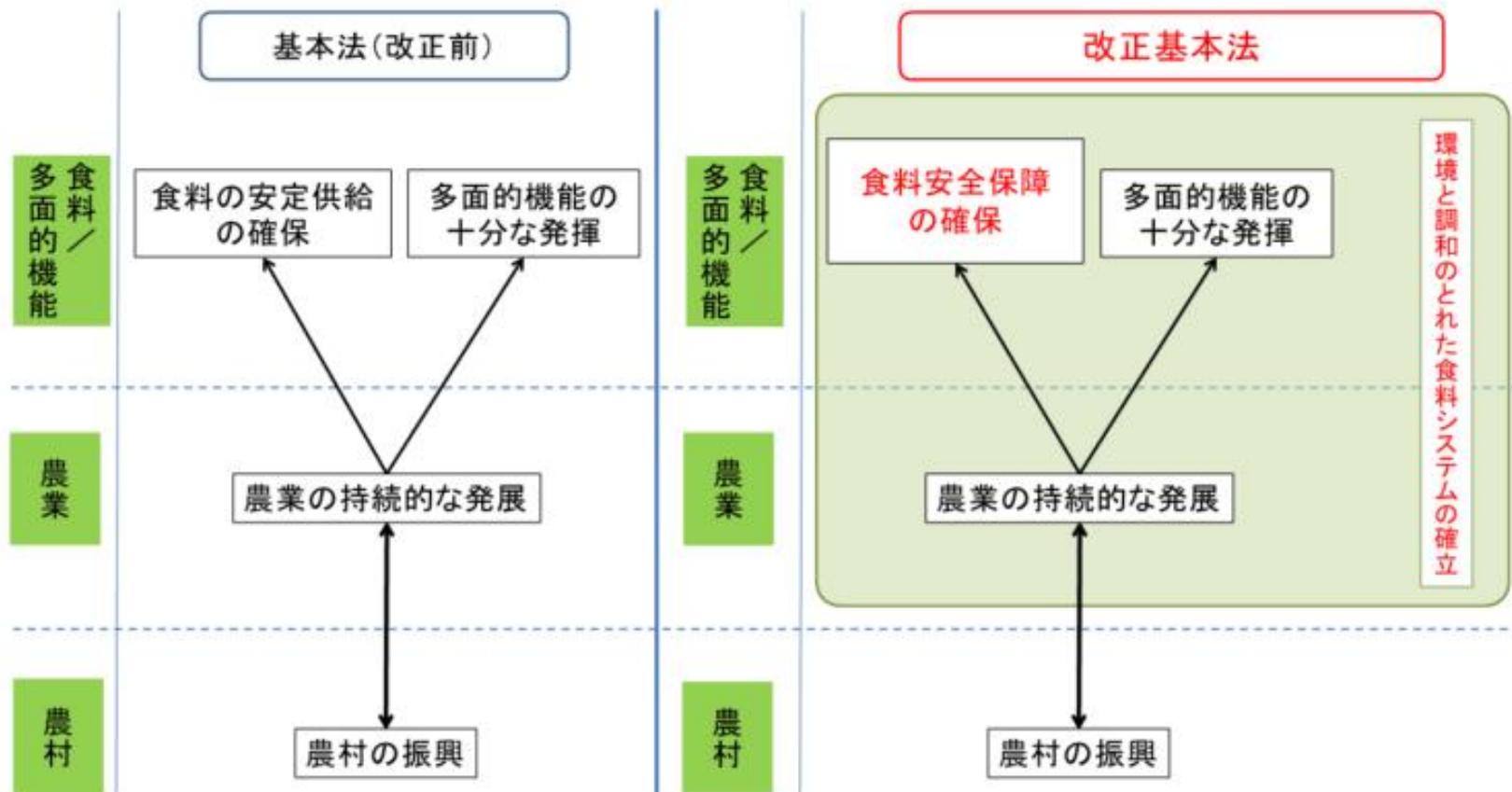
- 農業者、非農業者にかかわらず、新たな就業機会を確保するための取り組みを進めます。
- 農業インフラについて、**ICT導入やDXの取組等による作業の効率化**を進めます。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備**し、保管理しやすくするよう取り組みます。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、**農業インフラを地域全体で維持管理**していく取組を進めます。

食料・農業・農村基本法
ホームページ



改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性（イメージ）

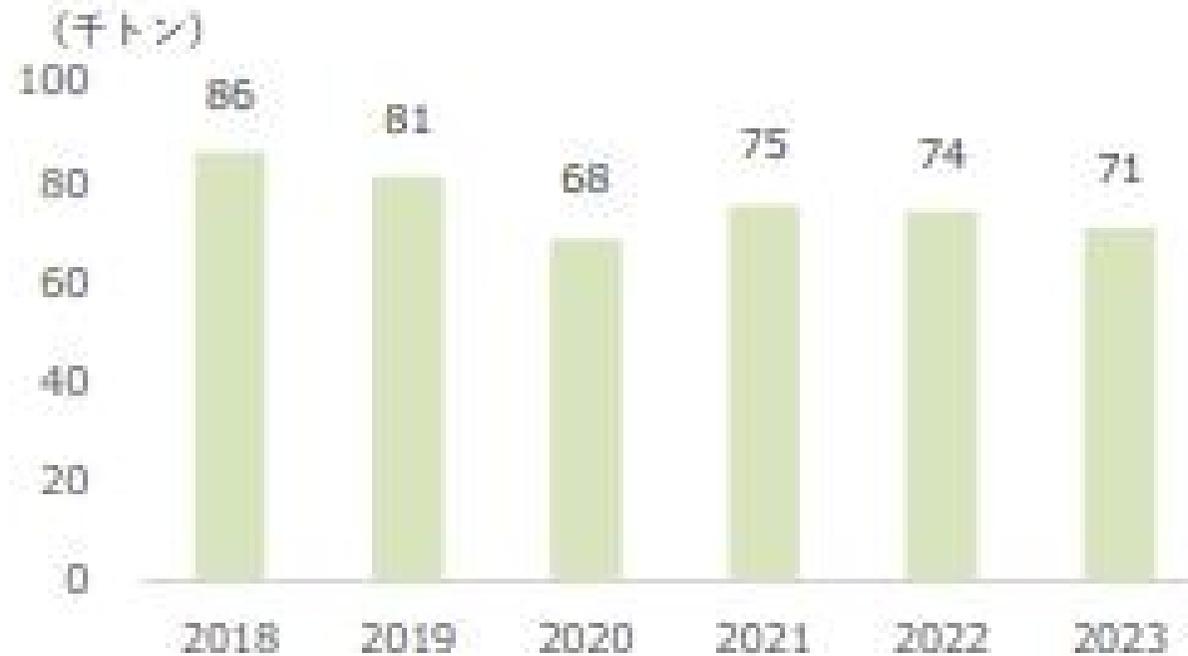
- ① 認定農業者などの担い手を育成しつつ、農地の集積などを進めながら、効率的な農業経営を推進する「産業政策」と、
- ② 担い手以外の農業者なども含めて農村・農地を維持する取組を推進する「地域政策」は、車の両輪としてそれぞれの政策を展開しつつ、新たに「食料安全保障の確保」、**「環境と調和のとれた食料システムの確立」**のための施策も推進。



※ 改正基本法の下、新たな食料・農業・農村基本計画を策定 → 令和7年3月目途 15

基本計画の議論の状況 (お茶関係)

国内消費仕向量の推移



資料：農林水産省（作物統計）、財務省（貿易統計）を基に農林水産省で作成
※2023年は概算

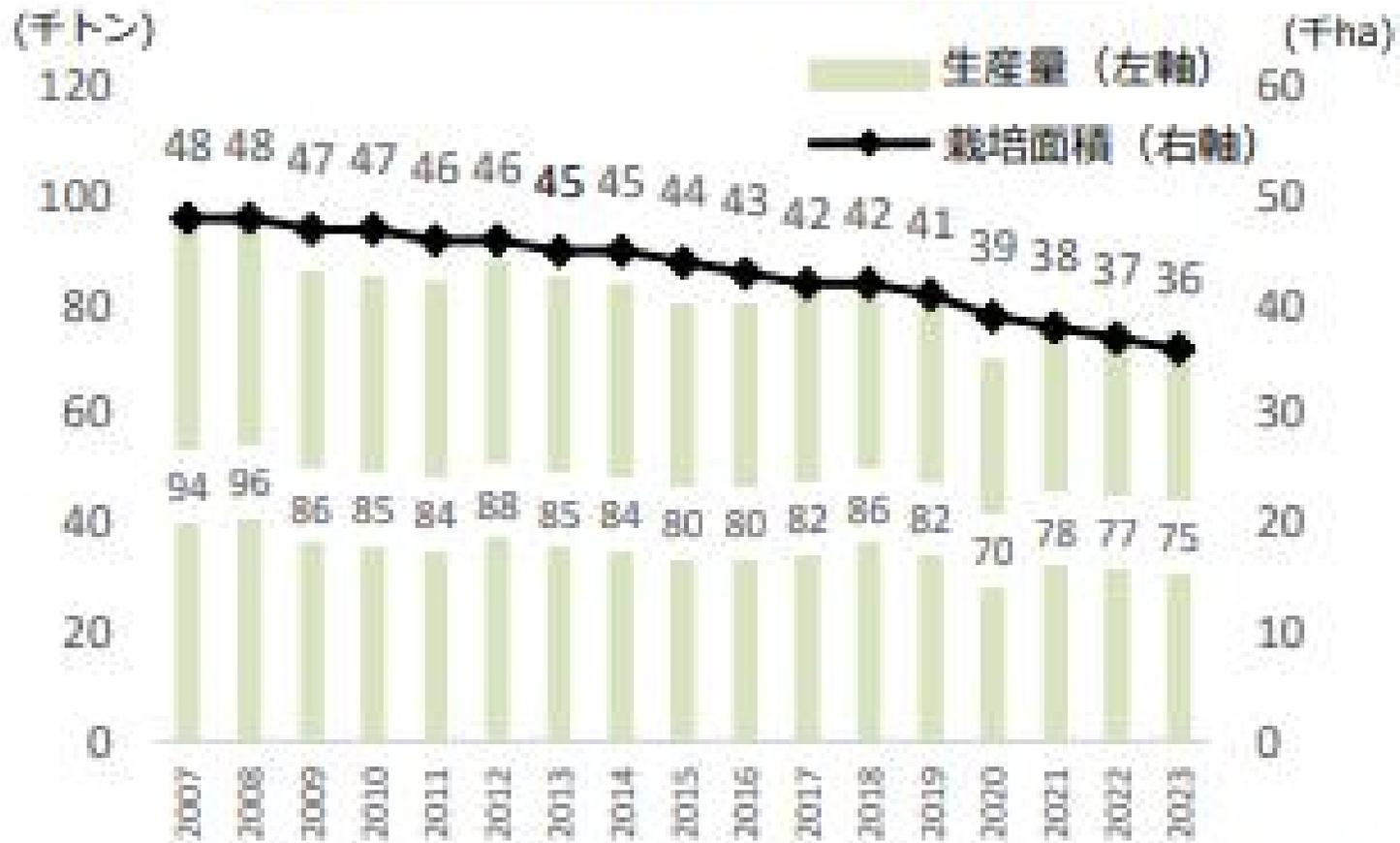
（消費面での克服すべき課題）
茶農家の収益源である一番茶リーフ茶を中心に、
国内需要を喚起する必要がある。

輸出品・輸出品額の推移



(輸出面での克服すべき課題)
輸出品先国・地域の規制やニーズに対応した輸出品産地を形成する必要がある。

生産量・栽培面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」

(生産面での克服すべき課題)

担い手の減少により、国内外の需要を満たせなくなることも懸念される中、労働生産性の向上等による生産基盤の強化を図る必要がある。

茶工場について、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進める必要がある。

食料・農業・農村基本計画 骨子（案）

（令和7年1月22日食料・農業・農村政策審議会企画部会資料（抜粋））

I 我が国の食料供給

1 国内の食料供給

（9）花き・地域特産作物

②茶

（消費）

- ・ 国内外のニーズを的確に把握するとともに、これに基づく茶生産の転換や新たな商品開発等の取組の推進、また、各年代のライフスタイル等に応じた需要喚起のための情報発信を行う。

（輸出）

- ・ 需要が見込まれる有機栽培等の輸出向けに特化した栽培体系への転換や、有機栽培に適した耐病性品種等の開発・導入を推進する。
- ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値（インポートトレランス）の設定を推進するとともに、プロモーション等により更なる海外需要開拓を図る。

(生産)

- ・ 地域計画を活用した茶園の集積・集約化や基盤整備を通じた大規模化等により管理・収穫作業の機械化を加速するとともに、スマート農業技術の開発・導入を推進する。
- ・ 労働生産性の向上や実需者との連携強化等により、実需者が求める種類・品質・用途の茶を安定的・効率的に生産・供給できる大規模な茶産地の形成を推進する。
- ・ 温暖化等の気候変動による品質低下等のリスクを分散・低減するため、早晚性の異なる複数品種を組み合わせた栽培体系への転換、春先の凍霜害を回避しやすい品種の開発・導入等を推進する。
- ・ 省エネ型茶加工機械への転換の推進により、茶工場の計画的な省エネ化を推進する。

(参考) 最近、茶生産の農業者から聞いた主な課題

○ 労働力の確保

- ・ 規模拡大に伴い雇用を検討したいが、年間を通した仕事がないので難しい。
- ・ 外国人労働者は、現行制度では年数に限界があるので、安定した労働力の確保にはならない面がある。

○ 有機の拡大

- ・ 海外のニーズに対応して有機栽培の面積を拡大したいが、近隣の農業者の圃場との関係（ドリフト）で限界がある。
- ・ 消費者の中には、有機のお茶にマイナスのイメージを持っていらっしゃる方が多い。最近の有機のお茶の美味しさなどをPRしたい。

○ 新たな事業展開

- ・ 経営を維持・発展させていくため、新たな作物の生産も検討したいが、費用が高むので難しい。

など

(参考) 時代の変化で、お茶の呑み方も変化・・・

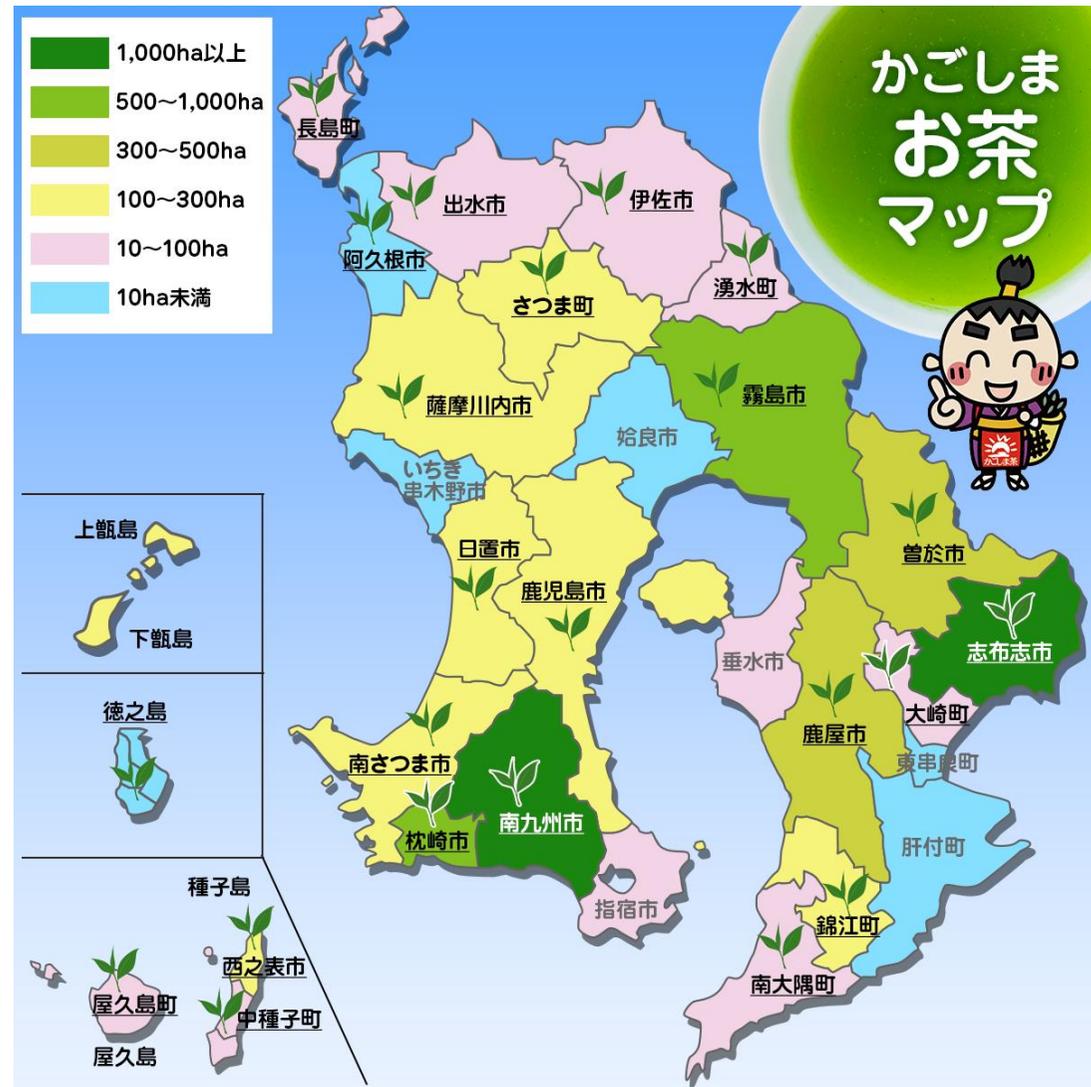
仏様、お客様、3時のお茶など



お店で買って、自分で呑むなど



緑茶・ほうじ茶飲料のフリーズドライ
 (左：南九州市 右：鹿児島市)



みどりの食料システム戦略に関する 鹿児島県拠点の取組について

みどりの食料システムの実現に向けた令和6年度の取組 (@鹿児島企画)

○環境にやさしい農業研修

化学肥料・農薬の使用を抑えた農業、
有機農業を始めるための技術やノウハウの習得の場
(7月30日(火)@鹿児島県農業開発総合センター
12月11日(水)@始良市 など)



【高速局所施肥機による実演】

○農業体験、料理実習、食育セミナー

消費者に、環境にやさしい農業を知ってもらう、
有機食材による郷土料理を作って食べてもらう、
食育セミナーで日本型食生活の必要性を理解してもらい、
地元の食材を食べることを習慣に！

(7月28日(日)@NPO法人霧島食育研究会
8月23日(金)食と音楽のランチコンサート
10月19日(土)有機野菜を使ったクッキング講座
1月18日(土)鹿児島県栄養士会の料理教室 など)



○環境にやさしい農産物のPR販売

スーパーなどの店頭で、消費者に対して、
環境にやさしい農産物の価値を直接伝える！
(12月8日は有機農業の日、
有機、化学肥料・農薬低減、IPMによる農産物 など)



環境にやさしい農産物のPR販売

県内の小売店等で順次実施

(1月30日時点の予定)

- ・ 12/7~8 イオン九州
(イオンモール鹿児島)
- ・ 12/10 城山ストアー
(高見馬場店)
- ・ 12/11 城山ストアー
(アミュプラザ店)
- ・ 1/25 (土)、26日 (日)
エコープ鹿児島サザウイン店
伊敷店
- ・ R7.1下旬 ニシムタ
- ・ R7.1下旬 山形屋ストア
- ・ R7.2中旬 地球畑

【PR販売の様子】

イオンモール鹿児島



城山ストアー



(参考) 首都圏の店舗での売り場の事例

(慣行栽培と有機JASの農産物の違い (価値) を伝える)



さて、鹿児島
の店頭は？

(店頭では、農業者が生産した農産物を積極的にPR)



農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



九州農政局鹿児島県拠点



リンク先

→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>



Instagram



リンク先

→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/



X(エックス)



リンク先

→https://x.com/kyushu_kago



ご清聴、ありがとうございました。

**資料に関するお問い合わせは、
九州農政局鹿児島県拠点にお願いします。**

連絡先：099(222)5840